

課長	主幹	主査	受付者

中 北 東 白 厚
豊 清 南 西 手

受付
番号

公共ます設置申込書

太枠内を記入してください。

申込年月日 令和 年 月 日

申込場所	区		<input type="checkbox"/> 市街化区域	<input type="checkbox"/> 市街化調整区域
申込者	住所	※現住所を記入		
	氏名	電話 ()	—	
申込代理者	住所			
	会社名	指定工事業番号 ()		
	代表者			
申込者本人の場合記入不要	担当者			
	電話 ()	—	携帯 ()	—
申込内容	ますの設置深さ	cm		
	ますの設置高さ	<input type="checkbox"/> 道路(歩道)と同じ	<input type="checkbox"/> 道路(歩道)から +	cm
	境界石	有 ・ 無 (木杭・ピン等)		
	宅地内設置場所の舗装・インターロッキング	有 ・ 無 ・	予定有	
	宅地内設置場所のロードヒーティング	有 ・ 無 ・	予定有	
	歩道内ロードヒーティング	有 ・ 無 ・	予定有	
	設置場所のマーキング(木杭等)	有 ・ 無		

ます設置予定日

通常(60日) 設置承諾書 有
 特殊(60日以上) 不要 ()

	汚水ます	雨水ます
塩ビます (流入管径100mm) (流出管径100mm)	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 底下 <input type="checkbox"/> 融雪	個 H= cm
塩ビます (流入管径150mm) (流出管径150mm)	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 底下 <input type="checkbox"/> 融雪	個 H= cm

上記規格で対応できない場合

	汚水ます	雨水ます
コンクリートます (流入管径150mm以下) (流出管径150mm)	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 底下 <input type="checkbox"/> 融雪	個 H= cm
コンクリートます (流入管径100mm以下) (流出管径100mm)	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 底下 <input type="checkbox"/> 融雪	個 H= cm
塩ビます (流入管径100mm) (流出管径150mm)	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 底下 <input type="checkbox"/> 融雪	個 H= cm

備考

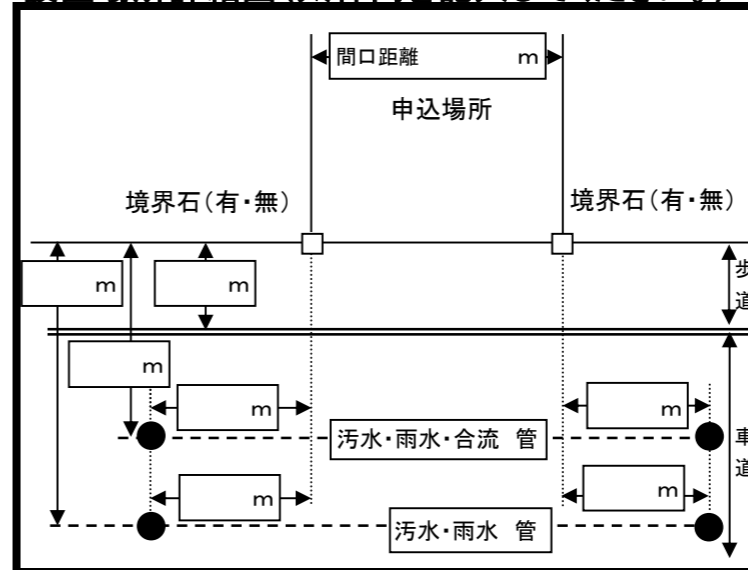
受付欄

【公共ますの設置申し込みにあたって】

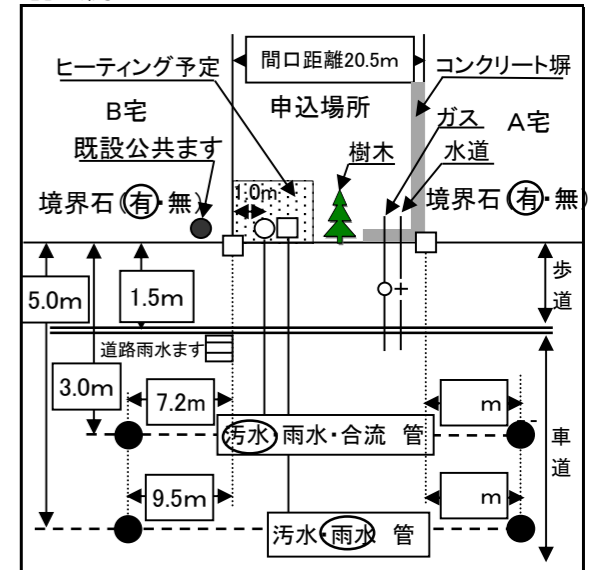
- 公共ますの設置期限**
公共ますが設置されるのは約2か月後となります。なお国道または特殊工法(地下推進)となる場合は3か月以上の期間を要します。早期の設置要望につきましてはお約束できませんのでご了承ください。
- 申込時に必要な添付書類**
 - 公共ます設置申込書(様式-1)及び設置場所詳細図(様式-2)
 - 公共汚水・雨水ます設置等の承諾書(様式-3)
 - 建築確認申請書に添付した配置図(平面図)等
 - 公共ます設置場所の状況写真(マーキング写真)道路全景×1枚、正面×1枚
 - 申込場所の隣地にある既設公共ますの状況写真
 - 市街化調整区域の場合は①～⑤の他に建築確認済証の写し
 - 排水設備設置等確認申請書

※ 標準深(80cm)を超えるますを要望する場合は、①～⑦の他に深ます確認書(様式-6)及び必要な深さが分かる資料が必要です。
※ 融雪機・ロードヒーティングの設置の場合は、①、②、④～⑦の他に契約書または見積書の写しが必要です。
※ 私道(指定道路等)の場合は、①～⑦の他に公共ます(汚水・雨水)設置に伴う土地使用承諾書(様式-4)、土地登記簿謄本(3か月以内のもの)、地積測量図(3か月以内のもの)が必要です。
※ 歩道に利用しないロードヒーティングがある場合は、ヒーティング確認書(様式-11)が必要です。
※ 分筆の場合は、法務局発行の地籍測量図(原本)が必要です。
※ 既設公共ますの底下げの場合は、既設公共ますの深さが確認できる写真が必要です。
- 公共ますの設置箇所についての注意事項**
 - 道路内の支障物(電柱や埋設物等)や施工上の問題から、要望どおりにますを設置できない場合があります。また宅地内の支障物(足場等)は、申込者においてあらかじめ撤去する等必要な措置を講じて下さい。
 - 境界石が有る場合は、概ね1mの離隔が必要です。また塀や庭木等有る場合はそれらを避けた位置に設置となります。
 - 設置場所(宅地内)の舗装復旧は、申込者の対応となります。
- その他**
 - 申込内容に変更が生じた場合は、変更届等の手続きが必要です。事前に窓口にご相談下さい。
 - ただし公共ますの設置後は変更できません。
 - 事前に、「公共下水道台帳施設平面図」をもとに、該当地における既設公共ますの有無を必ず現地にてご確認下さい。

設置場所詳細図(太枠内を記入してください。)



記入例



【ますの設置高さ記入時の参考図】

